

# 「川と遊び、川に学ぶ」

## 川を活かした環境教育の推進

建設省河川局河川環境課 建設専門官 足立 敏之

### 1. はじめに

昨年の夏、丹沢山系の玄倉川において、キャンプ中の方々が集中豪雨で増水した激流にのまれ十数人が亡くなるという痛ましい事故が起こりました。また、そのような大惨事には至らないまでも、毎年のように全国各地で様々な水難事故が発生しています。

こうした事態を背景に、野外活動を行う際の自己責任のあり方や河川利用に関する規制のあり方などが話題になっていますが、その一方で、人と川とのかわりが以前と比べて希薄になっていること自体が問題であると指摘する声があります。

川は、かつて、私たちの暮らしの場として、子供たちの遊びや自然体験の場として、重要な役割を果たしてきましたが、最近では、ふだんの水量の減少や水質の悪化、必要以上にコンクリートに依存して画一的な河川整備を進めてしまったことなどにより、人と川が疎遠な関係になってしまっています。さらに、それに拍車をかけるように、私たちの暮らし方が効率性・合理性を最優先してきたことによって大きく変貌し、川との関わりは大きく姿を変えてしまっています。

今回の悲しい事故を考えると、これまでの私たちの川とのつきあい方、自然とのつきあい方を改めて考え直すときが来ていると感じられるのではないのでしょうか？

### 2. 人と川とのかわりを取り戻すために

川は水と緑のオープンスペースとして、さらにはスポーツやレクリエーションの場として魅力ある空間であり、最近では都市内で自然の残された貴重な空間としても関心が高まっています。

建設省では、これまで河川環境整備事業などにより親水空間の整備を進めるとともに、多自然型川づくりなどにより自然豊かな川づくりを進

め(写真-1) そのような要請に応えられるよう努めてきました。

ソフト面でも、中学生、高校生、一般の方々を対象としてカゲロウやトビケラなどの水生昆虫を指標とした水質調査を実施したり、河川環境保全モニター制度や河川愛護モニター制度を設け、河川環境の保全に市民の皆さんの参加をお願いするなど、人と川との関わりが復活するよう、さまざまな取り組みを行ってきました。

また、このような動きに合わせて、水に関わる地域交流活動や河川愛護活動、小中学校の川の副読本の作成等の活動に対し、河川整備基金により助成を行う制度を設け、川とのふれあいを取り戻していこうという市民サイドの活動が活発化するよう支援を行ってきています。

### 3. 頑張る市民

市民の側でも、行政にまかせっきりにするのではなく、市民自ら行動することが大事であるとの認識が広がっています。河川清掃や美化活動、ホタル・トンボなど身近な生物の復活などの「草の根運動」的な活動がその典型的な例ですが、最近では、環境に対する市



写真-1 神奈川県いたち川の多自然型川づくり

民の関心が一層高まり、川の環境をどのようにしていけばよいか、自ら行動しようという市民や市民団体主体の活動が活発化してきています。

そのような活動は、川に関する学習や川での自然体験の分野にも広がっており、北海道の「千歳川かわ塾」や十勝川の「水ガキジャンボリー」、大阪府の近木川の「近木っ子探検隊」など子供たちに環境教育講座や自然体験の機会を提供するものから、北上川の「リバーマスタースクール」、「多摩川学校」など、大人を対象に、川で活躍する人材を育成することを目的とした活動まで、幅広く取り組みがなされています。

以下に、私が参加する機会を得た具体的な事例を紹介します。

#### 1) 千歳川かわ塾(グリーン&リバーマスター養成講座)

北海道の千歳川の流域を中心に、NPO法人である「水環境北海道」が主催して、春夏秋冬の4回開催しているスクール。夏には2泊3日の泊まり込みで、中学生20数名を対象に、その数倍のサポーターの支援を得て集中講座を実施し、川の働き・恵み・自然・歴史などに関する屋内の講義、水生生物調査や植物観察などの屋外講座、ライフセービング教室(写真-2)・ライフジャケット遊泳・カヌー教室・ゴムボート下りや植生復元などの体験講座を組み合わせたカリキュラムを実施。講師は、大学の河川工学や生物の先生、河川関係の技術者、アウトドアの専門家、カヌーのオリンピックコーチなどが担当。地元の教育委員会はもちろんのこと、自衛隊や消防の協力も得て、非常にアグレッシブに活動している。



写真-2 「千歳川かわ塾」のライフセービング教室

#### 2) 近木っ子探検隊

大阪府貝塚市の近木川において、市の自然博物館である「自然遊学館」が主催し、学校の先生や子育てネットワークなどの市民グループ、市役所の職員などの協力を得て、25名程度の小学生を対象にしたスクール。夏休みに1泊2日の泊まり込みで、川の生き物などの屋内の講義と、昆虫の標本づくりなどの屋内講座、水中観察(写真-3)や生物調査などの体験講座を組み合わせたカリキュラムを実施。講師は、生物の研究者、中学・高校の理科の先生などが担当。こうした活動を通じて、大阪府で一番水質が悪い近木川の良い面を再発見することにより、川への関心を高めている。



写真-3 「近木っ子探検隊」での水中観察

#### 3) 北上川リバーマスタースクール

岩手県・宮城県にまたがる北上川流域を中心に、流域のNPOや市民団体を連携する「北上川流域連携交流会」が主催して、大人を対象に川の指導者「川の達人」を養成する目的で開催されているスクール(写真-4)。2泊3日の泊まり込みで、川の働き・自然・歴史・文化などに関する屋内の講義、救急救命・簡易水質調査・水生生物調査や流域内の治水・利水施設の視察などの屋外講座、カヌー教室・ゴムボート下り・キャンプなどの体験講座を組み合わせたカリキュラムを実施。講師は、大学の河川工学や生物の先生、河川関係の技術者、アウトドアの専門家などが担当。校長の新井偉夫氏の「川にはまる」を合い言葉に多数の関係者が参加している。川のインストラクターとして、初級・中級・上級とステップアップしていけるところがポイント。



写真 - 4 「川に学ぶ」シンポジウムと同時に行われた「北上川リパーマスタースクール」



写真 - 5 「川のインストラクター養成模擬講座」での講義

#### 4) 川のインストラクター養成模擬講座

静岡県の一級河川瀬戸川において、「静岡県流域ネットワーク」が主催し、建設省の「川に学ぶ研究会」が協力して平成11年9月に実験的に行ったスクール。全国で川をフィールドとして環境教育活動などを進めている50名程度の大人を対象に、今後、本格的に実施を予定しているインストラクター養成を念頭に置いて模擬講座として開催。2泊3日の泊まり込みで、川の構造・自然・暮らし・歴史などの基礎知識やインストラクターとして必要な安全管理・活動論などに関する屋

#### 4. 建設省の支援の取り組み

建設省では、市民サイドの活動の活発化に呼応して、平成8年度に「水辺の楽校」プロジェクトに着手しました。この施策は、自然豊かで安全な水辺を、地域のボランティアや市民団体の方々と協力しながら、子どもたちの遊びの場、自然体験の場として活用していこうというもので、平成10年度までに、全国の154市町村、160カ所の登録を終え、徐々に活動が活発化しています(写真 - 6)。

内の講義(写真 - 5)、水生生物調査や植物観察などの屋外講座、川遊びなどの体験講座を組み合わせたカリキュラムを実施。講師は、「川に学ぶ研究会」メンバーと地元の大学の生物の先生、川の歴史の専門家などが担当。受講者は単に講義を受けるだけではなく、モニターとして意見を交換し、今後の本格的開講に向け重要なデータを収集している。



写真 - 6 神奈川県梅田川の「水辺の楽校」

その代表的な事例が、福島市内の阿武隈川に設けられた「渡利水辺の楽校」で、環境教育に積極的に取り組む地元の渡利小学校が、1年生から6年生までの生活科や理科の授業に水辺の楽校を利用する様々なカリキュラムを設定するとともに、美化活動、クラブ活動、子供たちの遊びなど幅広く活用されています。

さらに、昨年8月には、文部大臣、建設大臣、環境庁長官の3大臣が合意して、「子供の水辺」再発見プロジェクトを推進していくことが決定されました。このプロジェクトは、西暦2002年に実施される完全学校週5日制への移行に対応して、子供たちの遊びや自然体験の場となる川を「子供の水辺」として選定し、その利用の推進を図ろうというものです。このため、各地域において河川部局・教育委員会・環境部局等が連携して水辺を調査・点検し、ふさわしいものを登録することとしており、現状の水辺の利用を基本とし、必要に応じて「水辺の楽校」など既存の制度を活用して整備を進めていくこととしています。

## 5. 「川に学ぶ」社会に向けて

建設省では、川を活かした環境教育について検討を行うため、平成9年8月に河川審議会に「川に学ぶ」小委員会を設置して議論を進め、平成10年7月に報告をとりまとめました。その報告では、

人々の関心を高める魅力ある川

川に関わる広範な知識・情報の提供

川に学ぶ機会の提供

川に学ぶ社会に向けて必要とされる主体的・継続的活動

等が必要とされています。

現在、この報告を受けて、審議会でご議論いただいたメンバーに実際に活動を行っている学識者や市民団体のメンバーなどを加えて「川に学ぶ研究会」を設置し、2002年の学校教育の改革に間に合うように、おおむね3年を目途に実践に向けて具体的方向を打ち出せるよう検討を進めています。

具体的には、小委員会答申を受ける形で、からをテーマとする4つの分科会を設置し、2度のシンポジウム（平成10年11月静岡市、平成11年8月岩手県金ヶ崎町・胆沢町）での議論を踏まえつつ（写真-7）、2年間にわたり精力的に検討を行って来ました。その結果、の魅力ある川との主体的・継続的活動については、現段階での議論がほぼ出尽くした感があるため、これまでの検討結果をとりまとめ公表し区切りをつけることとし、の知識・情報との機会の提供に「安全管理」を加えて、3つの分科会に再編成し、より実践的な議論を進めることとしています。

今後、このような施策の推進を通じて、私たち自身が「川と遊び、川に学ぶ」機会を取り戻し、川のかかわりが再び活発化していくことを願っています。



写真 - 7 「川に学ぶ」シンポジウム in 北上川

## 参考文献

- 1) 「川に学ぶ」シンポジウム in ふじのくに・予稿集：「川に学ぶ」シンポジウム in ふじのくに実行委員会編、1998年11月
- 2) 「川に学ぶ」シンポジウム in 北上川・予稿集：「川に学ぶ」シンポジウム in 北上川実行委員会編、1999年8月
- 3) 「川のインストラクター養成模擬講座開催」：原隆一（静岡県流域ネットワーク）河川1999 - 11月号